

私は教育学部で、教育社会学ということで、地域だとか教育だとか、地域の住民の学習運動などというのを対象に研究している。

今回はこの括弧の付け方は大変難しかったけれども、原発や核燃依存の地域づくりから脱するという意味で、脱「原発・核燃依存」の地域づくりというタイトルで話をさせてもらう。

これまでの経歴

私も自治研の会員で、私が大学院に入ったときが1975年で、この年は、それまで調子がよかった革新の勢力が始めて選挙で負けた一斉地方選挙があった年である。

それで、これはやっぱり何とかしなければいけないということで、当時仙台にいたが、そこで1975年、地方自治研究会という研究会を有志で作った。それがいまの宮城地域自治研究所につながってくるが、10年間かかって作った。宮城地域自治研究所を発足させたのは85年のことである。

それで最初に私が弘前大学にきた1987年に核燃情報センターというのが結成された。これは

84年ごろから核燃の問題というのが出てきたと思うのだが、そこで反対運動がいろいろ起こった。

そこで、みんなが集まれるような、そういうセンターを考えようということで、日本科学者会議の青森支部が中心となって事務局を作って情報誌を発行する。

いろんな意見があるけれども、とにかく取捨選択しないで情報を流そうと、2ヶ月にいったん情報誌を出すと、そういう事務局に入った。で、91年からその情報誌の編集長を10年やった。核燃の問題にはそこらへんからかわってきた。一番最盛期は90団体600個人という、そのくらいの会員がいた。

それが、金沢選挙が終わってから、どうも力が落ちてきた。

で、それをやりながら1995年に青森県でオンブズマンを作るという、その代表みたいな形で、情報公開を求める青森県民の会、そしてそれのもとで青森市民オンブズマンや弘前市民オンブズパーソン、またいま八戸とかいろんな地域でできているけれども、そういうものにかかわった。

1. 核燃問題の認識の広まりと深まり

2008年には津軽で核燃の運動をやる団体を作ろうということで、「核燃・だまっちゃおられん津軽の会」という会の代表をやっている。今年からは事務局を担当している。これが私の青森に來てからの経歴だが、これは多分核燃問題の認識の広まりや深まりということと繋がっているんだろうと思う。

(1) 核燃問題は青森県の中心的な課題

核燃問題というのは、いろんな問題としてとらえられるけれども、まさに青森県の中心的な課題である。

第1次産業が破壊されていることとか、また国策に沿った経済政策がおろされてくるとか、それに伴って教育だとか文化問題だとか、あるいは環境問題だとか、いろんな問題が引き起こされてくる。まさにその結節点にあるのが核燃問題で、これを抜きに青森県の課題は語れない。

そういう意味では、はっきり争点で核燃であると、これが金沢選

挙であったと思う。そこまで青森県の運動は作られていった。まずそういう認識が必要だと思う。

つまり、いろんな地域団体があって、それぞれの要求でいろんな運動をやっているけれども、核燃問題を自分たちの課題としてどう位置づけていくことができるかということが、非常に大きな課題になっている。

つまり労働運動をやっているんだけれども、実はそれは経営者と闘って賃上げすればいいという問題ではなくて、多分地域にかかわる問題。地域でさまざまな共同消費とか、自然環境保全とか、そういう費用もちゃんとまかなわれないと、相対的にいくら職場で賃上げをやっても生活状態は悪くなる。つまり労働組合は地域で闘わないと負担も多くなる。こういう問題をどれだけ理解をして労働組合が地域活動がんばるのか。これは付け足しでやっているのではなくて、自分たちの課題なんだと。こういう形でそれぞれの運動団体が核燃の問題をどれだけ位置付けて対応していくのか、これは非常に重要な問題になってきている。

(2) 核燃反対運動は地域自治体運動として取り組まなければならない

2番目には、これは自治体問題研究所の宮本先生が述べているけれども、地域住民運動が成功するためには、いくつかの条件というか、そういう教訓みたいなものが整理されてきて、まあ、例えば要求の正当性だとか、諸会派が連帯することとか、科学的な運動をやるとか、いろいろあるけれども、専門の住民運動が勝利するという条件をつくるためには、まずこの運動は地方自治体運動として取り組まなければいけないということを述べている。

つまり運動が成功するためには、その地域で多数者になる必要があって、まあ、中央交渉とかそういうものもあるけれども、ほとんどのエネルギーを地元の府県や市町村の政策を変えることにつぎ込んできたと宮本先生は言っている。

だからそのためには憲法で定められたわれわれのさまざまな諸権利を最大限に利用すること、こういう形で住民運動が進んで

いけるかどうか、これは決定的であるということを述べている。

われわれはさまざまな権利を持っているけれども、使っていない。リコール権だとか、条例制定だとか、監査請求だとか情報公開、住民投票、いろんなものを持っているんだけど、実際はそれを使おうとしていない。あるいは使いう方もよくわからない。

だから反対運動とかいろいろやっているけれども、具体的にどうやれば勝利するんだというのがなかなか見えてこない。多分オンブズマンの運動というのは、そういうものを切り開いていく活動だったのではないかなというふうに思っている。

だから核燃反対運動が、金沢選挙に負けたら、どうも力が落ちてきたというときに、何かこれに新たな息吹を吹き込むためには、このオンブズマン運動というのは、大事なものを県民に提起するんじゃないか、そういう形で取り組んできたということである。

(3) 青森県の「六ヶ所村化」を問題にしなければならない

講師の角田さんからは後日、詳しい報告書を送っていただきました。内容についてはできるだけ「会報」でも掲載していきたいと思っています。

情報

◎ 青森市議会は6月27日、青森市条例第63号として「青森市中小企業振興基本条例」を制定しました。

同条例は、県は2007年に制定していますが、本県市町村ではほかに条例制定の動きは、現在のところありません。

条例前文では「本市内に立地する企業は、中小企業が多数を占めており、それぞれの業種及び職種において市内経済を根幹から支え、地域のまちづくりや雇用、災害時の助け合いなど、地域社会に貢献するとともに、本市の発展に大きく寄与してきた。」とし、「本市経済の持続可能な発展のためには、中小企業の意欲的で創造的な活動を支援することが不可欠である。」としています。

具体的な支援策などは盛り込

んでなく、「中小企業の振興について基本理念を定め」(第1条)としていますが、理念としては「中小企業の振興は、中小企業者の自主的な努力と創意工夫を尊重して推進されなければならない。」(第3条)としています。

また、市の責務についてはかなり抽象的な文言を羅列しているような印象を受けます(第4条)。

第12回定期総会時の、大坪正一氏による講演「脱『原発・核燃依存』の地域づくり」(要旨) (その1)



標記講演の内容の要旨を、何回かに分けて以下掲載します。

(見出しは事務局。)

はじめに

◎ 是非多数の参加を

お願いします。

学習講演会を実施

「地域主権改革」がいよいよ動き出しています。

自治研では6月16日、「リンクステーションホール青森」で、神奈川自治体問題研究所の角田英昭氏を講師に迎えて、「今日の地域主権改革、自治体構造改革にどう取り組む」というテーマで学習講演会を実施しました。

昨年4月、地域主権改革を進める第一次一括法が成立し、8月には第二次一括法も成立しました。また、今年3月には第三次一括法案、地方自治法改正案も国会に提出しています。

これと並行して国の事務・権限の地方移譲、出先機関改革も急ピッチで進め、一括交付金の対象も拡大するなど、「地域主権改革」

を着実に進めています。

講演は「地域主権改革は何を目指しているのか」「この国のかたち、国と地方の政府のあり方を再構築するもの」「民主党政権は地域主権改革で何を提起しているのか」といった総論部分から始まり、「法令による義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大」「補助金の一括交付金化」「国の出先機関の廃止・地方移譲」「地方自治法の抜本見直し」などの具体的な内容と、それに対する取り組みの問題、更に「自治体構造改革、公務の民間化、市場化」の現状と取り組みの必要性に及び、公務労働のあり方にも言及されました。

講師の角田さんは丁寧なレジュメに基づいて詳しく説明されましたので、膨大な内容が整理された形で理解されましたが、同時に今後の学習も切実に求められていることを認識させられています。

当日はいろんな行事が重なって、参加者の確保が危ぶまれましたが、二十数名の参加でひとまず成功しました。

それから最後に、最近、津軽の地域で核燃反対運動を始めた。これは、核燃問題というのは六ヶ所だけの問題ではないということである。

この「六ヶ所村化」というのは、つまり「六ヶ所村は大変だ」「下北半島は大変だ」と言っているけれども、実はあそこで起きてる問題はいまや青森県のすべてのところに起きている。

つまり国策とか開発に依存して、あるいは核燃マネーとか、そういうものをあてにして地域復興を作っていくという、こういう傾向は多分津軽地域にも同じように広がっているんじゃないか。鯨ヶ沢町が財政が苦しいので、とにかく放射性廃棄物の処理場を作りたいとか、まあ、むつ市もそうだけれども、苦しければ苦しいほど、そういう対応になる。多少危険でもやむをえない。こういうことが県内に進められる。これを「六ヶ所村化」と呼んでいるわけである。

だから、県民は安全神話に騙されて核燃や原発を進めているとか、そういうことじゃない。安全だなんて本当はみんな思ってい

るわけじゃない。危険なことはわかっているけれども、多少危険でもやむを得ないと、これしかこの地域で生き残る道はないとか、そういう形で物事が進んでいるんで、ここを問題にしないといけない。だから危険だ危険だということを勉強すればみんな反対してくれるとか、そんな単純なものではないということ、長年核燃の運動をやって感じている。

「わかっているんだけど、やむを得ない。」この状況を切り開くような運動をどう作っていくのか。それはまさに、それぞれの地域で核燃運動をやって、展開をしていく。だから津軽でやり始めたということになる。

2. 地域づくりは地域直しであること

その意味で今後われわれは何を学んでいくのか、何を理解していかなければならないのか。

レジュメに書いた「地域づくりは地域直しであること」というのは、これは学習の課題だと思う。

現実の地域はさまざまな問題があって、不都合もあり、それをどう直していくのかという話の

2012年8月24日 第66号

【事務局】青森自治研 三上正悟

〒030-0852 青森市大字大野字若宮 165-19

TEL 017-762-6234

第12回自治体・地域 づくりセミナー。

今年のセミナーは以下のとおり行います。

日時は：2012年9月22日
(土)～9月23日(日)。

場所は：むつ市「プラザホテルむつ」。

内容は：22日は昼ごろ大間の「あさこはうす」に集合。弘前青森方面からの参加者には、有料でバスを用意する。昼食は町営レストランで弁当を予約。

午後3時ごろからホテルで講演。

講師は北海学園大学経済学部教授 小田 清氏。

演題は「原発立地と地域経済社会の変容～北海道泊原発の事例を中心に(仮題)」。
その後、交流会。

23日は朝、ホテルを出発し、むつ、東通、六ヶ所の間貯蔵施設、原発、核燃施設を視察し、弘前までバスで帰る。

※なおセミナーには昨年同様、函館市議の紺谷氏ほか数名の人も参加する予定です。

詳細はチラシを参照。

中から、ゼロから始まる地域づくりなんかない。

青森県の場合はほとんどマイナスから始まらざるを得ない。だから、そういう現実を前にして考える地域づくりというのは、地域を直すことである。だれが直すのか。何を直せばいいのか。どうやって直せば直せるのか。これは相当深い議論をしないとなかなか結論は出ない。

核燃反対運動だって、そういう認識を共同で作り上げるためには、相当いろんな人たちが集まって議論してという学習課題があって、そういうことをやっていかなければいけない。「危険だから反対します」ということだけでは続かない。

「だまっちゃおられん津軽の会」でも、昨年3.11の後、今後どうするかということで、いろんな意見が出てきた。

◎こういう状況だから、ここはもう一気に国の政策を変更させるんだと、だからわれわれも国政に向って運動を進めていこう、中央闘争に全力をあげよう。こういう考え方をする人もいた。

◎それから、もうこの状況だと

せいぜい2～3年で原発や核燃問題は決着がつくだろう。問題は核燃、原発がなくなったときにどうするかということを考えなければいけない。新エネルギーや環境問題などを中心に運動を進めていかなければならないのではないかな。などである。しかしまだまだ足元の地域を見つめなおしてやるべきことがあるんじゃないかというのが、いまの私の考えである。(つづく)

会費納入のお願い

2012年度の会費納入をお願いします。それ以前の分も未納の方は納入してください。

年会費 個人 3,000円
賛助 1,000円
団体会費 10,000円
賛助 5,000円

振込用紙を同封します。
行き違いになった場合は
ごめんなさい。

※なお、長期に未納の方については改めて個別に「手紙」を送らせていただきます。